



令和7年7月11日発行

回覧 小曾木市民センター からのお知らせ

小曾木地区の人口と世帯 (令和7年7月1日現在)
人口 2,985 人 世帯数 1,748 世帯 男 1,462 人 女 1,523 人

青梅市市民活動推進課
小曾木市民センター

〒198-0003
青梅市小曾木3-1656-1
電話 74-5332
e-mail:cen100306@city.ome.lg.jp



三世代同居・近居応援金

親世帯の働きかけをきっかけに、市内で新しく三世代同居・近居をはじめた方へ応援金を交付する制度です。この制度をきっかけに青梅市内で同居・近居をはじめてみてはいかがでしょうか。

◆主な交付要件

- ①親世帯の働きかけで子育て世帯が転入したこと。
- ②子育て世帯の転入日が令和6年4月1日以降であり、
引き続き3年以上定住すること。
- ③同居または近居を開始した日から申請日まで、
親世帯・子育て世帯の全員が青梅市内に住民登録があること。
(※上記のほかにも要件があります。詳細はHPをご確認ください。)

子育て世帯…中学生以下の子ども
(出生前の子どもも含む)とその子ども
の父母(いずれか一方も可)で構成
される世帯
親世帯…子育て世帯の父母いずれかの
親が含まれる世帯
働きかけ…住まいや仕事の紹介、子育て支援など



青梅市HP



◆交付額(申請期限)

- ・親世帯⇒1万円(同居・近居日の属する年度の翌年度末)
- ・子育て世帯⇒10万円(転入から3年経過後の翌年度末)
- ・同居のために親世帯の住宅をリフォームした場合⇒最大10万円加算

◎問い合わせ 青梅市役所 シティプロモーション課 ☎0428-22-1111 (内線2309)

熱中症対策「涼み処」

夏の暑さをしのぐひとときの「涼み処」として、9月30日まで下記施設のロビー等を開放しています。ぜひご利用ください。

★各市民センター、S&Dたまごーセンター、市役所本庁舎

★地域サロン

★カインズ青梅インター店

問い合わせ 健康センター ☎0428-23-2191



熱中症警戒アラート発表による使用料還付

環境省の熱中症警戒アラートが発表され施設の使用を中止した場合、使用料を還付します。

○対象となる施設(連絡先)

各市民センター体育館(各市民センター)

屋外体育施設(住友金属鉱山アリーナ青梅)

○使用料の還付が受けられる申し出のタイミング

熱中症警戒アラートの発表から使用開始時間までに、該当施設へ申し出てください。

○還付方法

後日、窓口にて還付手続きをお願いいたします。



※熱中症警戒アラートについては、環境省のHP(右のQRコードから)、
メール配信サービス、LINE公式アカウントなどで情報をご確認ください。

裏面は小曾木図書館だよりです